

# 軽動詞 *do* と二重目的語構文について

登 田 龍 彦

## A Note on the Light Verb *Do* and the Double Object Construction

Tatsuhiko TODA

(Received October 1, 2009)

### 1. はじめに

小論では, (1) から窺えるように, 軽動詞 (light verb) *do* が二重目的語構文 (the double object construction) と与格構文 (the dative construction) に生起し, 名誉の授与あるいは被害の付与を表す場合の分布について相沢 (1999: 91) がおこなっている主張「honor, damage, harmなどは相手が人なら OO 型, 無生物だと to-NP 型になることが多い」についてより一般的な視点から検証する。<sup>1</sup>

- (1) a. Too much drinking will do you harm.
- b. The typhoon did heavy damage to the rice crops. (相沢 1999: 111)

相沢 (1999) の主張の妥当性は, 類例と母語話者の判断などによって示すことができる。(2) は, 有機体すなわち人間を間接目的語に取る二重目的語構文である。(3) は無生物を間接目的語に取る二重目的語構文であり, (1b) に比べ容認性が若干低いと判断する母語話者もいる。<sup>2</sup>

- (2) Cognition is not an end in itself. The reason for having a brain is to be able to act. Cognition only does the organism good if its results can be put to use in formulating courses of action (下線筆者). (Jackendoff 2007: 111)
- (3) The typhoon did the rice crops heavy damage.

ここで相沢の主張の問題点を三つ挙げておきたい。まず第一に, 被害や利益を示す直接目的語の形式を少し変えてみると, 相沢の主張は妥当性を欠くことが分かる。例えば, (4) のように直接目的語が something bad の場合, 相手が someone という人を表す不定代名詞と共に起する二重目的語構文は非文となり, 与格構文が選ばれる。

- (4) a. Principle (16) tells you that if you do something bad to someone, you may expect retaliation. (Jackendoff 2007: 314)
- b. \*If you do someone something bad, you may expect retaliation.

第二の問題点は, 相沢の例は, 問題の構文の主語が無生物であるが, (4a) や (5) におけるように, 主語に人がくる場合には, 「to-NP 型」を許すという点である。

- (5) If you do good to those who do good to you, what thanks do you deserve? Even sinners do that. (<http://bible.cc/luke/6-33.htm>)

第三の問題点は少し間接的なものである。相沢の記述対象は to-NP 型に対応する二重目的語構文であって, for-NP 型の受益構文ではない。もし後者の場合で相沢の主張と異なる分布を示すなら, 何故であるのか検討する必要があると思われる。事実, このような例は (6) に示すように存在する。

- (6) a. Will you do me a favor?  
b. Will you do a favor for me?

(6) のような受益構文では、自由に受益者である人は前置詞 *for* の目的語になる。

小論では、相沢 (1999) の主張に伴う以上の3点の問題点に留意しつつ、二重目的語構文と与格構文における動詞 *do* の振る舞いとその特性についてより一般的な視点から説明を試みる。

議論の構成は以下の通りである。第2節では、二重目的語構文と与格構文に生起する軽動詞 *do* の基本的な特徴について考察する。第3節では、二重目的語構文と与格構文の基本的特性を考慮しながら、軽動詞 *do* の分布について議論する。第4節では、二重目的語構文と与格構文における軽動詞 *do* の振る舞いとその特性について、より一般的な説明を提案する。第5節で、今までの議論を要約する。

## 2. 二重目的語構文と与格構文に生起する動詞 *do* の基本的特性

本節では、二重目的語構文と与格構文に生起する軽動詞 *do* の特性について考察する。動詞 *do* には語彙の意味を持つ本動詞としての用法と助動詞としての用法の二種類がある。小論で問題にする用法は、本動詞用法の1つとして考えられる軽動詞としての用法である。先ず本節では、問題の二重目的語構文に生起する *do* の軽動詞用法について議論する。

Huddleston and Pullum (2002: 114) は、語彙的動詞 (lexical verb) の *do* の例として (7) の例を挙げている。

- (7) a. I did my best.  
b. He's doing the washing.  
c. What can we do?

(7) において *do* は、動詞それ自体の意味も希薄である。が、(7a, c) に比べ (7b) の場合では、「洗濯」という意味を示す名詞句が述部全体の意味を決定し「洗濯する」という意味を表すので、(7b) の動詞 *do* は厳密の意味での語彙的動詞というよりはむしろ軽動詞として機能しているように思える。これに対して、(7a, c) の *my best* や *What* の名詞句が述部全体の意味を決定しているとは言い難い。

Quirk et al. (1985: 750-1) は、軽動詞の目的語にくるものを事象目的語 (eventive object) と呼び、以下の例を挙げている。

- (8) a. They are having an argument.  
b. They had a long fight.  
c. He did some work.  
d. He did some homework.

軽動詞 *have, do* の事象目的語となる名詞は、(8a-c) の *argument, fight, work* などのような動詞由来名詞 (deverbal noun) だけでなく、(8d) の *homework* のように動詞と関係ないものもある。<sup>3</sup> 小論で問題にする二重目的語構文を取る軽動詞 *do* が結びつく事象目的語は、一般的に (1) (以下に再録) に示したような「名譽／被害」を表す名詞の場合であるが、(9a) の *report* のような「特定の仕事」に分類できるものもある (詳細は相沢 (1999) 参照)。

- (1) a. Too much drinking will do you harm.  
b. The typhoon did heavy damage to the rice crops. (相沢 1999: 111)
- (9) a. He did us a report on the accident.  
b. He gave me a description of the thief.  
c. He made the staff a new offer. (Huddleston and Pullum 2002: 293)

(9) から窺われるように、二重目的語構文に生起する (9a) 型の do の用法は、(9b, c) の give と make の動詞が二重目的語構文に生起するのと同様に、十分に確立している。

do は、(1b) の事実からすると前置詞 to を取る give 型の動詞のように思えるが、(6b) (以下に再録) の事実からすると前置詞 for を取る make 型の動詞ということになる。<sup>4</sup>

- (6) a. Will you do me a favor?  
b. Will you do a favor for me?

二重目的語に生起する軽動詞 do が give 型と make 型の両方の特徴を示すという事実を説明する一般的な原理は、あるとすればどのようなものか吟味する必要がある。<sup>5</sup>

先ず、Longman Dictionary of Contemporary English<sup>3</sup> (LDCE<sup>3</sup>) (s.v. Do, 3) の記述 (10) を出発点にして議論を進めてみよう (下線筆者)。

- (10) to have a particular effect on something or someone:  
a. The scandal will do serious damage to his reputation.  
b. This will do nothing for (=will not improve) Jamie' s confidence.  
c. The color does nothing for her (=does not improve her appearance).  
d. Getting the job has done a lot for (=had a good effect on) her self-esteem.  
e. A week in the countryside will do you good (=make you feel better).  
f. Exercise can do wonders for (=have a very good effect on) body, mind, and spirit.

(10) から分かるように、(軽) 動詞 do は、二重目的語構文 (10e) と与格構文 (10a, b, c, d, f) に生起し「人や物に対してある特定の影響を及ぼす」という意味を表している。与格構文の場合、前置詞は to と for の両方が生起しているが、おおよその見通しとして、概略以下のような説明をすることができる。to は damage などの損害や被害などの名詞が直接目的語としてくる場合に選択されているのに対して、for は improvement や (good) effect 等のような好ましい影響を意味する直接目的語が来る場合に選択される。<sup>6</sup>これを支持する証拠として、Jackendoff (2007: 202) の主張を挙げることができる。Jackendoff は、動詞 do が前置詞 to と for の目的語にそれぞれ受動者 (patient) と受益者 (beneficiary) の役割を付与すると記述し ((11) 参照), (12) のような前置詞 to と for の分布を挙げている。<sup>7</sup>

- (11) Whereas one does something *to* a Patient, one does something *for* a beneficiary.  
(12) a. What Susan did *to*/\**for* Roberta was hurt her. (Roberta is Patient)  
What Susan did *to*/\**for* Roberta was force her to leave.  
b. What Susan did *for*/\**to* Roberta was help her. (Roberta is Beneficiary)  
What Susan did *for*/\**to* Roberta was enable her to leave.  
c. What Susan did *for*/*to* Roberta was introduce her to George. (Jackendoff 2007: 202)

(12a) と (12b) は最小対立項 (minimal pair) となっていて、当事者ロバータが傷つけられたり退出を強制されたりすることは被害を表すのに対して、助けられたり退出が可能になることは当事者の受益を表す。一方、(12c) ではロバータがジョージに会うことが良いことであるのか悪いことであるかによって、それぞれ受益か被害のいずれかに決まる。この種の推論は語用論的問題であると Jackendoff は述べている。

ただし、動詞が give の場合には前置詞が to であっても受益の意味を表す。

- (13) What Susan did *for* Roberta was give her a present. (=give a present to her) (Jackendoff 2007: 202)

間接目的語あるいは前置詞 to の目的語が受益者を示すという事実は、動詞 give が「授与する」などのような語彙的な意味をもつという語彙固有の特性に起因するものである。これに対して、軽動詞 do は、二重目的語構文に生起する場合「する」という比較的中立的な意味を示し、直接目的語および間接目的語との融合的意味により被害の意味か受益の意味かが決定する。

以上の考察から、軽動詞 *do* が生起する二重目的語構文は、*do* と直接目的語および間接目的語との結合的意味の語用論的解釈により受益的意味かあるいは被害の意味のいずれかを表し、*give* 型の前置詞 *to* あるいは *make* 型の前置詞 *for* の両方の与格構文を許すことが明らかになった。以下の議論では、二重目的語構文と与格構文の基本的特性と両構文における軽動詞 *do* の分布について議論する。

### 3. 二重目的語構文と与格構文の基本的特性

(14) – (15) の (a) の与格構文と (b) の二重目的語構文の構造形が、文の意味の相違を示す場合と示さない場合がある。<sup>8</sup>

- (14) a. John gave an apple to Susan.  
 b. John gave Susan an apple.  
 (15) a. John threw the ball to Susan.  
 b. John threw Susan the ball.

例えば、動詞 *give* の場合の (14a) と (14b) には「スーザンがジョンからリンゴを受け取った」という意味が同様に存在する。これに対して、動詞 *throw* の場合では (15a) と (15b) の意味が異なると言われている (Rappaport Hovav and Levin 2008)。つまり、(15a) には「ジョンがボールをスーザンの方に投げた」というボールの動き (すなわち使役移動) の意味と「スーザンがボールを受け取った」というボールの所有 (使役所有) の意味が二つあり曖昧であるのに対して、(15b) には使役所有の意味しか存在しない。

使役移動と使役所有の相違は、概略以下のように二つの異なる論的述語 *GO* と *HAVE* をそれぞれ含む意味論的表示として表現できる (Pinker 1989, Rappaport Hovav and Levin 2008)。

- (16) a. 使役移動 : NP<sub>0</sub> CAUSES NP<sub>2</sub> TO GO TO NP<sub>1</sub>  
 b. 使役所有 : NP<sub>0</sub> CAUSES NP<sub>1</sub> TO HAVE NP<sub>2</sub>

(16a) は、主語名詞句 NP<sub>0</sub> の指示物が直接目的語名詞句 NP<sub>2</sub> の指示物を前置詞の目的語名詞句 NP<sub>1</sub> の指示物の所に移動させるということを示している。(16b) は、主語名詞句 NP<sub>0</sub> の指示物が間接目的語名詞句 NP<sub>1</sub> の指示物に直接目的語名詞句 NP<sub>2</sub> の指示物を所有させるということを示している。このような (16a) と (16b) に見られる意味は、基本的にそれぞれ与格構文と二重目的語構文によって表現されるものであるとするのが通説である。これは構文の意味の存在を認めている立場である。しかしながら、(14) と (15) における意味の相違は、構文の意味の他に生起する動詞の特性と大きく関わっていることを示している。

登田 (2008) では、(17) – (19) のような他の動詞の場合を考察している。

- (17) a. John handed a note to Susan.  
 b. John handed Susan a note.  
 (18) a. He wrote a note to his lawyer.  
 b. He wrote his lawyer a note.  
 (19) a. The nurses came out to wave goodbye to Granddad.  
 b. The nurses came out to wave Granddad goodbye.

与格構文に動詞 *hand* が生起する場合、所有関係を示す事実がある。与格構文も二重目的語構文の場合と同様に、授受関係を打ち消す文を後続させることはできない ((20a), (20b))。

- (20) a. \*John handed a note to Susan, but she didn't receive it.  
 b. \*John handed Susan a note, but she didn't receive it.

同様に、登田 (2007) および Toda (2009) が指摘しているように、両構文に生起する write には「書き送る」という意味はまだ語彙化されていない。通常、手紙を書けば投函をするのが当然であることから、「(書き) 送る」ということは推意されるが、(21) に示されているようにその推意は却下される。

- (21) a. He wrote a note to his lawyer, but he didn't mail it.  
 b. He wrote his lawyer a note, but he didn't mail it. (登田 2007, Toda 2009)

同様の事実は、Rappaport Hovav and Levin (2008: 147) が例 (22) を挙げて指摘している。

- (22) a. I wrote a letter to Blair, but I tore it up before I sent it.  
 b. I wrote Blair a letter, but I tore it up before I sent it.

(22) は、ブレア宛に書かれた手紙が送られる前に破られたことを示している。以上の考察から、write の生起する両構文も使役移動の意味を表さないことが明らかになった。

最後に、(19) の wave について考察してみよう。(23a, b) において、インフォーマントは与格構文に逆接文 but he didn't notice it 「しかし祖父は気づかなかった」が後続する場合は容認するのに対して、二重目的語構文の場合は奇妙である (odd) と判断する。

- (23) a. The nurses came out to wave goodbye to Granddad, but he didn't notice it.  
 b. ??/\*The nurses came out to wave Granddad goodbye, but he didn't notice it.  
 c. She waved to him but he was not looking in her direction.  
 (*King Solomon's carpet*. Vine, Barbara. London: Penguin Group (1992) (BNC))

この観察からすれば、与格構文型の場合は挨拶行為が完全に成立しない使役移動の意味を表すのに対して、二重目的語構文型の場合は挨拶行為が成立し使役所有の意味を表していることになる。さらに、コーパス資料 BNC の中に (23c) の例も見られた。「彼女は手を彼の方へ振っ(て挨拶をし)たが、彼は彼女の方を見ていなかった」という内容である。(23c) は goodbye が省略されているが与格構文型の一つであり、使役移動の読みを表している。よって、問題の与格構文と二重目的語構文に生起可能な wave については、各構文の伝える意味がそれぞれ使役移動あるいは使役所有というように異なっていることが明らかである。

以上、二重目的語構文と与格構文の基本的特性を概観した。次節では、本節の議論を踏まえて、軽動詞 do の両構文における分布の特性について議論する。

#### 4. 軽動詞 do の分布

本節では、本題である軽動詞 do の場合の使役移動と使役所有について考察する。そのために、二重目的語構文と与格構文の両方が可能な場合を取り上げて、構文型と意味について考察する必要がある。

まず、(1) (以下に再録) の後に逆説的な内容を付加させた場合どうなるのか考えてみよう。(容認性を考慮して (25) に若干の修正を施している。)

- (24) a. Too much drinking will do you harm.  
 b. The typhoon did heavy damage to the rice crops. (= (1))  
 (25) a. # Too much drinking did him harm, but it didn't have any effect on him.  
 b. # Too much drinking did harm to his system, but it didn't have any effect on it.  
 (26) a. # The typhoon did the rice crops heavy damage, but it didn't have any effect on them.  
 b. # The typhoon did heavy damage to the rice crops, but it didn't have any effect on them.

インフォーマントたちは、(25a, b) は「飲み過ぎが彼 (あるいは彼の身体) に害を与えたというのであれば事実

そうである (If drinking did him harm it did have an effect on him.)」ので矛盾すると述べている。同様のことが、(26)についても当てはまる。台風が米に大被害を与えたというのであれば、事実そうであるので、影響があったことになる。

これ対して、(27)は「ただ(残虐な行為を彼に対して行なったという)事実を述べているだけである((27) does not imply anything at all; it is merely a statement of fact.)」ので、(28)は前節と後節の各意味は矛盾しないと言う。<sup>9</sup>

(27) They did cruel things to him. (Huddleston and Pullum 2002 : 231)

(28) They did cruel things to him, but they didn't have any effect on him.

上記のインフォーマントの判断に基づいて考察すべき二つの問題点がある。第一の問題点は、二重目的語構文や与格構文に生起する軽動詞 do についての LDCE<sup>3</sup> の記述 (10) (とりわけ「人や物に対してある特定の影響を及ぼす」(to have a particular effect on something or someone) という箇所) に関するものである。(28) の事実から分かるように、影響を与えない可能性があるということである。このような影響の有無は、影響をもたらす(25)と(26)と対比してみると明らかになる。決定的な要因は、軽動詞 do と共起する直接目的語の名詞(句)の意味であるように思われる。Do harm や do damage という結合は、動詞 harm と damage に言い換えることができ、「害を及ぼした」「被害を与えた」と言えば当然実際に害を及ぼしていることになる。既述したように、give や hand という動詞が二重目的語構文や与格構文に生起する時は、構文間の意味の相違は無く「与えた」と「手渡した」ことになる。同様のことが、問題の do harm についても言える。これに対して、do cruel things の結合は残虐な行為を行ったことしか表さず、その効果に関する結果的意味は示さないとと言える。ただし、do cruel things の場合でも、両構文において苦痛を受けたという「使役所有」の意味は表すので、(29)のように苦痛を受けなかった旨の意味を表す節が後続すると矛盾が生じることになる。<sup>10</sup>

(29) #They did cruel things to him, but he didn't suffer any cruelties.

第二に考察すべきこととして、直接目的語が相沢の挙げている damage や harm ではなく cruel things で表される被害ではあるが、相沢の主張とは異なる事実が存在する点がある。注9で既述したように(27)のように、すなわち相手が人の場合でも与格構文の方が好まれるという事実はどのように説明されるべきであろうか。問題は、主語に人が来るのか無生物が来るかの相違を考慮すべきである。この件についての確定的な説明を行うためには、大規模な統計的なデータの検証が必要となってくると思われる。<sup>11</sup>しかしながら、小論ではこの問題には情報構造が要因の一つとして深く関わっていることを指摘しておきたい。

先ず、下記の例(30)を見てみよう。

- (30) a. A good night's rest will do you a lot of good.  
 b. \*A good night's rest will do a lot of good to you. (小西・南出 (2006<sup>4</sup>, s.v. Good, n. 1))  
 c. A good night's rest will do those people who have trekked all day a lot of good.  
 d. (?)A good night's rest will do a lot of good to those people who have trekked all day.

小西・南出(2006<sup>4</sup>, s.v. Good, n. 1)は、(30b)に示すように受益者が有生の場合は与格構文は非文法的であると表記しているが、これは(30d)が容認されるという事実から窺われるように妥当性を欠く記述である。(30b, d)の容認性の低さは与格構文に生起する前置詞 to に起因していて、(24b, d)を容認しない母語話者も for が来る場合は容認する。これは既述したように、被害ではなく受益の場合は to ではなく for が選択される傾向があることを示していると思われる。一晩の熟睡は体力の回復をもたらす対象がある意味で旧情報あるいは話題である対話者の you ではなく、一日中山歩きをしてきた人たちである場合すなわち情報として新情報を示す場合には、文末焦点(end focus)(つまり重量名詞句(heavy noun phrase)は文末)の原則に従い、与格構文が好まれると思われる。

Rappaport Hovav and Levin(2008: 156)は、動詞 give は与格構文の場合も二重目的語構文の場合と同様に、使役移動ではなく使役所有の意味を表し、両構文の分布が情報構造と密接に関係していることを、Snyder (2003:

35) の例を挙げて主張している。

- (31) a. Nixon's behavior gave Mailer an idea for a book.  
 b. #Nixon's behavior gave an idea for a book to Mailer.  
 c. Nixon's behavior gave an idea for a book to every journalist living in New York City in the 1970s.  
 (Snyder 2003: 35, exx. (47a, b), (48))

不定名詞句よりも情報量の少ない固有名詞が文尾に生起する (31b) は容認性が低いのに対して、情報量の多い重量名詞句が生起している (31c) は容認される。<sup>12</sup>

第1節で相沢の第二の問題点として指摘したように、問題の構文の主語に人がくる場合、「to-NP 型」を許す。

- (32) If you do good to those who do good to you, what thanks do you deserve? Even sinners do that.  
 (<http://bible.cc/luke/6-33.htm>) (= (5))

(32) は聖書からの引用例で、問題の与格構文はイディオムの表現である。善を施す対象である人が問題となっており、重量名詞句で表現された新情報を示していると言える。

相沢の主張の第一の問題点として (4) (以下に再録) に示すような事実を指摘した。

- (4) a. Principle (16) tells you that if you do something bad to someone, you may expect retaliation.  
 (Jackendoff 2007: 314)  
 b. \*If you do someone something bad, you may expect retaliation.

二つの目的語が不定代名詞であれば、相沢の主張とは反対に、与格構文が容認されて二重目的語構文は非文になってしまう。不定代名詞の someone と something (bad) の情報構造に関する何らかの制約があると思われる。現時点では、この種の制約がどのようなものであるかについては筆者には不明であるが、若干のコメントを述べておきたい。

COCA (=Corpus of Contemporary American English) のデータ資料<sup>13</sup>における問題の構文の分布状況を示しておきたい。興味深いことに、do someone (somebody) something のような不定代名詞の連続する二重目的語構文は一例も検出されなかったのに対して、与格構文は下記に示すような例 (30) が1例見られた (下線筆者、以下同様)。<sup>14</sup>

- (33) One of Dr. Tiller's assistants and a passerby witnessed the attack. Prof. JEROLD HALE, Miami University  
 It scares me to death, now that I think about because, I mean, I didn't think that they would-people would  
 stoop this low to do something to somebody like that. (19930820 / ABC\_Jennings)

因に、直接目的語に不定代名詞以外の harm や (some) good 等の生起する二重目的語構文が2例見られた。

- (34) a. Well, first of all, whether or not there's an offense I think has been adequately dealt with by the White  
 House lawyers. There can be entrapment to try to do somebody harm, to libel them, to slander them.  
 (19990122 / Fox\_HC)  
 b. I think it's the only reason to have fame: if you can use it - RENO Which, if you aren't going to use  
 it-3:26513 -to do somebody some good. (19960722 / CNN\_King)

一方、不定代名詞が連続する動詞 give 型の二重目的語構文が3例見られた。

- (35) a. A gift, by its very nature, comes with no strings attached. That's what it means to give someone something. Once someone gives it to you, it is yours to do as you wish. (2002/ SPOK NPR\_ATCW)  
 b. There are two ways to depict, there are two ways to get a message across. You can either show the

- positive and give someone something to aspire to. (1993 / SPOK/ CNN\_Sonya)
- c. And you can also give someone something called Beautiful, which would be a very personal gift, or something called First, for a very elegant consumer, and something for someone who's more adventurous, Safari by Ralph Lauren. (1992/ SPOK/ CBS\_Morning)

以上の観察から、軽動詞 do の二重目的語構文において生起する不定代名詞の連続を避ける傾向があると言えるかもしれない。<sup>15</sup>

## 5. 結 語

小論の議論で明らかになったのは、以下の点である。

- (36) 軽動詞 do の二重目的語構文と与格構文における生起可能性と後者における前置詞 to と for の選択に関して、直接目的語の名詞句の特性が決定的な役割を果たしている。

この結論は、問題のみに構文に生起する do の軽動詞としての特性から導出されるものであると言えよう。

## 注

\*草稿の段階で阿部幸一氏（愛知工業大学教授）から貴重なコメント頂戴した。ここに記して感謝したい

<sup>1</sup> 相沢 (1999: 18) は、「軽動詞」という意味で「基本動詞」という用語を用いている。「軽動詞」という用語は Jespersen (1942: 117) が最初に使用しているようである。

<sup>2</sup> 小西・南出 (2006<sup>4</sup>, s.v. *Damage*, n. 1) は、(i) のような例を挙げている。to 前置詞による与格構文は、二重目的語構文と交替可能であると等号で示しているが、両構文の容認性の相違については触れていない。

- (i) The flood {caused / did / \*gave} untold damage to the village.  
=The flood did the village untold damage.

更に、日本語で「ダメージを与える」とは言えるのに対して、英語では give と damage のコロケーションは容認されないことについての説明はない。この事実についての議論は、別の機会に譲りたい。

<sup>3</sup> homework は部分的に work を含んでいるので、事象目的語の一種と思えるが、(7a) の (my) best を事象目的語と呼ぶことはできないと思われる。

<sup>4</sup> Quirk et al (1985: 1210) は、動詞 do の補部の型について、直接目的語として事象名詞を取る場合、前置詞 for を取る型と記述し、to 与格構文については言及していない。

<sup>5</sup> 因に、Huddleston and Pullum (2002: 293) は「ある特定に状況において (under certain conditions)」軽動詞は間接目的語を取る（つまり二重目的語構文に生起する）とだけ述べ、問題の状況について具体的な記述をしていない。従って、動詞 do が二重目的語構文に生起する条件・状況も考察する必要がある。この点については、本節の議論を踏まえながら次節で議論する。

<sup>6</sup> (10b, c) の否定的解釈においては、「好ましい影響」というよりは「被害を被らない影響」と言った方がただしかもしれない。

<sup>7</sup> (12a, c) において、do の行為の対象が人であるにもかかわらず前置詞の目的語となっていること注意。相沢の主張では、「honor, damage, harm などは相手が人なら OO 型、無生物だと to-NP 型になることが多い」というように、受益あるいは被害を受ける場合に特定してあり、このように wh 疑問詞が直接目的語に来る場合は相沢の言う傾向は見られないということかもしれない。

<sup>8</sup> 本節の議論の一部は、登田 (2008) に基づいている。

<sup>9</sup> 母語話者によると、(27) のような与格構文が普通であり、二重目的語構文は容認されない。因に、cruel things を cruelty にしても、容認されない。



- (i) They did him {an injustice / a favor / \*a cruelty}.

<sup>10</sup> do cruel things の結合の場合は、do harm, do damage などとは異なり、まだ慣用句として確立していないと言うことができるかもしれない。

因に、LDCE<sup>3</sup>における名詞 effect と動詞 suffer の意味は以下の通りである。

- (i) a. effect noun, the way in which an event, action, or person changes someone or something  
b. suffer verb, to experience physical or mental pain

注意すべきは、苦痛を受けても耐え忍んで被害を受けないことはあり得るということである。

<sup>11</sup> この議論は、別の機会に譲ることにする。

<sup>12</sup> 詳細は Rappaport Hovav and Levin 2008:156ff 参照。

因みに、直接目的語が新情報を表す例の (31a) の類例は以下のように学術文献の中にも容易に見つけることができる (下線筆者)。

- (i) …, and although it would have been too big an undertaking to go through the whole manuscript, updating it in detail in the light of the large amount of work that has taken place since then, the fact that we already had an extra chapter which we could use as a draft gave us the idea of adopting two chapters to the original, which is what we have now done for this second edition. (Leech and Short 2007:xii)

<sup>13</sup> <http://www.americancorpus.org/>

<sup>14</sup> 引用例における英文表記は、下線以外は基本的に COCA のものに従っている。なお、出典の数字は年号と日付を表している。

<sup>15</sup> 詳細な調査は別の機会に譲ることにする。

## 参考文献

- 相沢桂子 1999. 『英語基本動詞の豊かな世界－名詞との結合にみる意味の拡大』東京: 開拓社.
- Huddleston Rodney and Geoffrey K. Pullum. 2002. *The Cambridge grammar of the English language*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Jackendoff, Ray. 2007. *Language, consciousness, culture: Essayson mental structure*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Jespersen, Otto. 1909-49. *A Modern English grammar on historical principles I-VII*. Copenhagen: Munksgaard.
- Pinker, Steven. 1989. *Learnability and cognition: The acquisition of argument structure*. Cambridge, MA: MIT Press.
- Quirk, Randolph, Sydney Greenbaum, Geoffrey Leech, and Jan Svartvik. 1985. *A comprehensive grammar of the English language*, London: Longman.
- Rappaport Hovav, Malka and Beth Levin. 2008. The English dative alternation: The case for verb sensitivity. *Journal of Linguistics* 44, 129-167.
- Snyder, Kieran Margaret. 2003. *The relationship between form and function in ditransitive constructions*. Ph.D. dissertation, University of Pennsylvania.
- 登田龍彦 2007. 「多義性と意味変化における構文の役割について」『熊本大学教育学部紀要, 人文科学』第 56 号, 219-228.
- 登田龍彦 2008. 「動詞 hand, write, wave における与格交替－使役移動と使役所有－」『熊本大学教育学部紀要, 人文科学』第 57 号, 49-57.
- Toda, Tatsuhiko. 2009. On the role of constructions in semantic change and polysemy. *Ivy never sere: The fiftieth anniversary publication of the society of English literature and linguistics*, Nagoya University. Tokyo: Otowa-Shobo Tsurumi-Shoten. 493-506.
- 辞書・コーパス
- 小西友七・南出康世(編) 2006. 『ジーニアス英和辞典(第四版)』東京: 大修館.
- Leech, Geoffrey and Michael H. Short. 2007<sup>2</sup>. *Style in fiction: A linguistic introduction to English fictional prose*. London: Longman.
- Longman Dictionary of Contemporary English*. 2003<sup>4</sup>. London: Longman.
- BNC. British National Corpus Online. (<http://www.natcorp.ox.ac.uk/>)

COCA. Corpus of Contemporary American English. (<http://www.americancorpus.org>)